

令和5年度 佐賀市老人クラブ 連合会総会



全国共通の
”仲間のしるし”
老人クラブ会員章

創造と連帯の輪を広げて
心豊かな21世紀を
子どもへのまなざし運動

●末広鶴と日の丸

鶴(高齢者)が両翼を扇(末広)状に広げて、
日章(日本)を担っている図。高齢者の歩み
は、わが国を守り、家庭生活を支えて、地
域社会に寄与する高齢者を表す。なお、両
翼の張り出しが、高齢者の衰えぬ活動意欲
を象徴する。

●色彩

内側の円(日章)が赤。外側の鶴が白。
外周線を金色とする。

令和5年5月12日(金)

メートプラザ佐賀

佐賀市老人クラブ連合会

電話 0952-32-2561 FAX0952-32-2565

E-mail: shirouren@car.ocn.ne.jp

URL:<http://sgrouren.sakura.ne.jp>

メインテーマ

「のばそう！健康寿命、 担おう！地域づくりを」

〈健康寿命〉

○健康寿命をのばし、自立した生活、生きがいある生活を目指し、仲間や地域の高齢者と共に継続的な健康活動に取り組む。

〈地域づくり〉

○他世代や関係団体と連携し、安全・安心の住みよい地域づくりを目指すと共に元気高齢者の知識・経験、活力を生かす場づくり・機会づくりを広げる。

佐賀市老人クラブ連合会では令和5年度に創立60周年を迎える。この機会を老人クラブの新たな出発点と捉え、現在の社会情勢や高齢者を取り巻く状況を踏まえて、メインテーマのもとに活力ある老人クラブの発展をめざすものである。

佐賀市老人クラブ連合会では、全老連・県老連の趣旨を十分に踏まえ、具体的な目標として平成26年度より平成28年度までの前期3カ年、平成29年度より平成30年度までの後期2カ年で毎年3%の会員増加を掲げ会員拡大を図っていましたが、結果として会員増加に繋がつていかなかつたことについては、反省すべきではあるが、老人クラブの意義や有効性への理解を深め、健康づくり・介護予防活動や友愛活動など具体的な活動をとおして会員増強の取組を推進してまいります。

- ・老人クラブの意義や有効性への理解を深める取組の推進。
- ・健康づくりや友愛活動など具体的な活動を通じた加入促進。
- ・他の老人クラブ(校区老連)等との横展開可能な優良事例の収集と情報提供。

●高齢者の健康づくり・生活支援活動の推進

佐賀市老連においても、高齢者の健康づくり・生活支援活動に積極的に取り組み、「友愛活動」「健康づくり活動」を通して、新地域支援事業へ参画を行い、活動の充実・拡大・発展に努める。

- ・フレイル(虚弱)予防への取組(運動、栄養、社会参加を柱に)活動推進に資するパンフレット等を利用し、市が取り組む「高齢者の保健事業と介護予防の一体的推進」との連携。
- ・友愛を基盤とした幅広い生活支援活動の展開。
 - ①多様な生活支援・通いの場づくり、見守り支援健康づくり支援、情報伝達支援。
 - ②「地域支え合い応援事業」の活用
 - ③一人暮らし高齢者等の生活課題と相互組織による支援にかかる調査研究事業。

佐賀市老人クラブ連合会総会

次 第

- 1、開会のことば 佐賀市老人クラブ連合会副会長 塚本三男
- 2、国歌斉唱
- 3、会員物故者への黙祷
- 4、会長あいさつ 佐賀市老人クラブ連合会会长 古賀一彦
- 5、祝 辞 佐賀市長 坂井英隆様
佐賀市議會議長 重田音彦様
- 6、来賓の紹介 佐賀市社会福祉協議会会长 伊東博巳様
佐賀市自治会協議会会长 小城原直様
- 7、議長団選出
- 8、資格審査発表
- 9、議 事
- (1) 第1号議案 令和4年度事業報告及び同収入・支出決算並びに
会計監査報告について
- (2) 第2号議案 令和5年度事業計画(案)及び同収入・支出予算(案)について
- (3) その他
- 10、閉会のことば 佐賀市老人クラブ連合会副会長 山田明

第1号議案

令和4年度佐賀市老人クラブ連合会事業報告書

新しい時代を共に学ぶ場、社会の一員として自覚のもと役割を見出し活動する場として、老人クラブは地域社会に根をはり巡らした。昭和30年時代から50年代に及ぶ爆発的とも形容できる老人クラブの波及は、老後生活に目を向ける余裕すら見いだせないほどの、社会の混乱とその後、激動の時代を背景に先覚者の並々ならぬ努力と、公私の支援、活動費の助成などに支えられて築き上げられたものです。

私たちは住み慣れた地域のなかで、多くの仲間とともに、できるだけ長く、安心して暮らさせることを願い、老人クラブ活動を推進してきました。

21世紀の少子高齢化社会においても、地域の高齢者が生きがいと健康づくりのため、老人クラブの仲間づくりを基礎に相互に支えあい励ましながら、楽しみを共にし、長寿の喜びを実感できる人間関係を醸成することができます大切になっています。

その地域を取り巻く環境が今大きく変化しています。とくに福祉など住民に身近な分野は、地方自治体に運営が任せられ自分たちで考え、限られた財源を有効に活用する仕組みづくりが求められるようになりました。

また犯罪の多様化に伴う、安全安心の取り組み、潜在化する児童・女性・高齢者への虐待防止、増加する認知症高齢者対策など、対応が急がれる課題が山積みしています。

今日、老人クラブを取り巻く社会環境の変化や高齢者のライフスタイルの多様化などによって老人クラブは近年若手会員の加入の状況が伸び悩んでいます。

このような新たな課題を前に、わたくしたちは、まず自らの健康づくりに励み、自主・自立の精神を基本に、高齢者の尊厳を守り、誇りある人生を送ることに努めてまいりました。

高齢者の世紀といわれている21世紀の少子高齢化社会においても、地域の高齢者が生きがいと健康づくりのため、老人クラブの仲間づくりを基礎に相互に支えあい励ましながら、楽しみを共にし、長寿の喜びを実感できる人間関係を醸成することができます大切になっています。

また、これからは、社会活動に積極的に、各種団体との連携を密にして参加、参画し高齢者の持つ活力を生かした活動をすすめてきた老人クラブは、豊かな地域社会づくりに必要不可欠な存在として、その役割がより大きいなかで、私たち会員一人ひとりが、この一年老人クラブ「21世紀プラン」を目標に地域で取り組んできました。

1、 全国三大運動の事業の展開

- (1) 健康活動・心と体の健康づくりをすすめる活動
- (2) 友愛活動・高齢者が相互に支援する友愛活動
- (3) 奉仕活動・花のある町、ごみのないまちづくりをすすめる活動

2、 全国三大運動の事業の展開と六つの課題

- (1) 心とからだの健康づくりをすすめる運動
- (2) 高齢者が相互に支援する友愛活動をすすめる運動
- (3) 花のある町、ごみのないまちづくりをすすめる運動
- (4) 生活と地域を豊かにする楽しいクラブ活動を広げる運動
- (5) はつらつとしたクラブづくりをすすめる運動
- (6) クラブ発展の基盤強化をすすめる運動

3、 全国三大運動と 21 世紀プラン七つの課題の取り組み

(1) 心と体の健康づくりをすすめる活動

健康活動は、寝たきりゼロ・いきいきクラブ体操・シニアスポーツを計画的・組織的な活動をとおしながら各校区で取り組み、市老連女性部はいきいきクラブ体操を各校区で実践してきました。

また、健康な人がねたきりにならないために、すべての高齢者を取り巻く人びとに対し寝たきり老人をゼロにすると同時に、ねたきり老人を抱えた家族をゼロにする運動の推進も図ってきたが、この運動を更に来年も引き続き展開をする必要があります。

(2) 高齢者が相互に支援する友愛活動

友愛活動は、一クラブ一友愛チームをすすめる活動のなかで、すべての単位クラブに「話し相手」を中心とした在宅福祉を支えるボランティアグループチームづくりを進め当面は、町校区・単位クラブで、段階的に取り組みの強化を図ってきました。

ボランティアヘルパーの活動員研修会を年1回、町校区を代表して、友愛ボランティアヘルパーが実践活動を実施し、喜ばれたことや、実績するなかで、問題点など、それぞれ校区から体験発表があり、意義ある研修会となり事業の推進が図られました。

(3) 高齢者が地域で交通安全指導と子どもへのまなざし運動の実践活動

佐賀市交通安全推進運動は、地域の実情に即した具体的な実施計画を策定し、効果的な活動を町校区で幼児、児童への交通安全指導を展開した。

また、子どもへのまなざし運動が一大市民運動として、佐賀市未来を託す子どもを育むため大人が、現在の社会状況を踏まえ、社会全体で子どもを守り育てていくことがもとめられている中で交通安全運動実施の折に大人の役割として、子どもの手本となるよう大人自身が模範を示し、交通安全運動とあわせて子どもへのまなざし運動の活動を実践した。

(4) 花のある町、ごみのない町づくり活動

奉仕活動の社会奉仕の日「9月20日」の活動は、花いっぱい、清掃等の環境美化活動

をとおして、各校区で公共施設やメイン道路の缶拾い等を世代間との交流を図り取り組んできましたが今後は児童や地域の異世代との交流をするなかで、これからも運動を更に発展させていく必要があります。

(5) 生活と地域を豊かにする楽しいクラブ活動

レクリエーションやサークル活動、一人一趣味一貢献をする活動・伝承文化活動を通して、遊びを要素として大切に位置付け、楽しいクラブづくりを基本とした仲間づくりを進め、世代と共に変化するなか、踊り・フォークダンス・カラオケ・コーラス・高齢者パソコン教室を開設し、学習活動やレクリエーションを通して各世代との交流も図ってきました。町校区においても積極的に取り組みをすすめてきたところです。

(6) はつらつとしたクラブづくりをすすめる活動

老人クラブは、高齢者が自主的に仲間づくりをすすめ、それぞれの地域の実態に即して、小地域ごとに組織づくりをし、高齢者が共同して相互に支え合い、楽しみを共にすることを基本としながら単位クラブ 252 クラブの組織のあり方を検討して、地域の実態に即したクラブづくりを図ってきたところですが今後も更に強化する必要があります。

(7) クラブ発展と基盤強化をすすめる活動

○ 会員増強運動にあっては、会員加入の促進は、今日的社會環境の変化のなか、難しい面もあるが、まずは、老人クラブの良さを引き出し、活動を大いにアピールしながら加入促進に町校区老連を中心にしながら、クラブ数の増と会員増の基盤強化の推進が必要あります。

○ 財政基盤強化にあっては、国・県・市・各種団体の厳しい財政状況を踏まえ予算の削減の措置がなされるなか、市老連の事業の多くは、補助金・委託金が大半であり事業の計画に即した予算の配分を行い、適正に事業の遂行が出来るよう予算の計画を作成した。事業費の3%程度の削減がなされたものの、市全体の予算配分からして市老連には事業費の、大きな削減もなく、ほぼ従来どおりの事業計画による取り組みが実施出来たものと考えます。

しかし、今後更に厳しい財政状況を踏まえながら、新しい事業の取り組みについては、公費での事業費の執行を基本としながらも、老人クラブ独自に取り組む事業については、自主組織としてその運営を基礎とし事業に要する経費は、会員の会費によってまかなうことを基本としながら運営し、「特別事業費、雑収入」等の独自の事業収入で、その趣旨に沿った活動費に充当し、公正な執行を行うことができました。

4、老人クラブ会員増強運動の取り組みの総括について

全国老人クラブ連合会では、老人クラブ「100万人会員増強運動」を平成26年度より5

カ年計画として平成30年度まで提唱されたことに伴い、佐賀県老連では「総力を結集して佐賀県6,500人会員増強を達成しよう」のスローガンを掲げ目標達成のため、前期として平成26年度より平成28年度までの3カ年計画を取り組んできました。後期計画として平成29年度から平成30年度までの2カ年を設定しました。佐賀市老連としても、全老連・佐賀県老連の目標を達成すべく具体的な活動目標を立て、単位クラブ毎に3%の会員増強運動を取り組み、校区老連及び単位クラブの会長・役員を含め会員全体で取り組んできました。

会員増強運動の強化取組は終了しましたが、継続して会員増強の活動は継続する必要があり以下の活動は必要となります。

1. 会員増強運動の数値実績(運動5年間の実績)全老連による分析

- ①全都道府県・指定都市で運動開始時の会員数を下回る結果となった。
 - ・すべての都道府県・指定都市で減少し、運動開始時と比較して約105.6万人の会員減少となった。
- ②減少幅が拡大する傾向が見られた。
 - ・運動開始翌年の会員減少数が約19万人であったのに対して、運動最終年には前年比23.9万人と運動経過とともに減少幅が拡大する傾向に見られた。
- ③都道府県・指定都市間の減少格差が大きい。
 - ・減少率の最多は△37.4%、最少は△7.4%と地域差が大きい。なお、「都道府県と指定都市」及び「大都市と地方」による傾向等の違いは見られず、「減少率格差」の要因をここで明らかにすることは出来なかった。

評価

解散・脱会が数値に影響の可能性。

- ・運動期間中、単位クラブの解散・休会による会員減にとどまらず、市町村老連から脱会する単位クラブや都道府県老連より脱会する市町村联合会の状況が報告され、市町村や都道府県老連の組織運営に深刻な課題となっている。
- ・減少率の大きい都道府県においては、クラブや联合会の「解散」・「脱会」等が数値実績に大きく影響した可能性がある。

2. 総括及び今後の方向

- ①市町村老連の再生に向けた取り組み。
- ②全員協力での会員増強運動。
- ③体制づくりと目標の共有化が積極性を生む。
- ④60歳代に限定せず高年齢層に加入の呼びかけ。
- ⑤地道な勧誘活動が有効。
- ⑥「独自の運動目標・計画」を加え、主体的な運動展開を。
- ⑦各都道府県・指定都市老連ごとの分析・評価を。

(1) 健康づくり・介護予防活動の推進

老人クラブの最重点活動として多くのクラブ・老連で取り組まれている健康づくり・介護予防活動では、”学習・実践・点検”を柱に推進します。

- ① 「健康ウォーキング」の普及・推進
- ② 「いきいきクラブ体操」の普及・推進
 - ・閉じこもり・孤立の防止
 - ・外出機会の拡大
 - ・見守り・友愛訪問の推進

(2) 若手リーダーの養成と活用

若手リーダーの養成は、老人クラブの次世代を担うリーダー養成として大切です。さらに、若手リーダーのいきいきした活躍が、若手高齢者の加入促進にもつながります。

- ① 若手リーダーの養成
- ② 各種研修会における、若手高齢者の参加拡大
- ③ 若手リーダーの活用
- ④ 若手会員の組織化(若手委員会の設置)

(3) 一般高齢者(未加入者)への呼びかけ

- ① 活動への参加呼びかけ
- ② 体験参加
- ③ 活動への協力依頼、企画への参画

(4) 佐賀市老人クラブ連合会のホームページを開設

平成23年7月に佐賀市老人クラブ連合会のホームページを立ち上げ、各種の情報開示を行うこととした。行事の告知として3ヵ月先までの行事を告知し、実績報告で結果報告をしています。未だ、九州管内では市老連でのホームページを作成している老連は珍しいことと思われる所以、今後も積極的にホームページにアップしたいと考えています。ホームページのアドレスは <http://sgrouren.sakura.ne.jp> です。

(5) 無料法律相談の開設

佐賀市内の「わかくす法律事務所」の協力による無料法律相談を開設していますが、今年度も残念ながら相談件数が0件であった。会員からの相談があれば、日程調整を行い開設しておりますので、お困りごとがあれば気楽に相談をしてください。

5、市補助事業について

- (1) 広報、加入促進事業にサークル活動促進事業、友愛ヘルプ事業・世代間交流グラウンド・ゴルフ大会・ペタンク大会、ニュースポーツ体験講習会等があります。
- 広報、加入促進については、「老連だより」年2回(9月と2月)機関紙を発行し、テーマ毎に町校区で取り組んだ事業の展開をそれぞれが特色を生かし事業の推進を図りました。

その実績を機関紙に掲載し、町校区をアピールし会員加入促進にと生かした運動が行われました

○ サークル活動は、カラオケ・パソコン教室の活動が定着し、老人クラブ大会や福祉施設を訪問するなど、また市、趣味の作品展を実施し、老人クラブ大会等にも参加し、市老連活動のアピールをするなど好評である。

また、パソコン教室には、年々希望者が多く年 80 名の受講者が技量を習得し、地域で、各種団体の役員とし、技量を生かし地域で貢献するなど喜ばれています。平成 26 年度よりパソコンの OS をウインドウズ 8.1 へ、27 年 10 月にはウインドウズ 10 へ、令和 5 年 1 月の第 75 期よりウインドウズ 11 へと更新して最新の機器構成として実施した。

○ 友愛ヘルプ事業については、校区ボランティアヘルパーの養成のため、5 月 26 日にメートプラザに於いて「友愛ボランティアヘルパー研修会」を開催し令和 4 年度の活動をスムーズに実施出来るようと、今後の地域包括ケアシステムの大きな柱として 1 単位クラブ 1 友愛チームとして単位老人クラブ毎に毎月友愛ヘルプ事業として活動を実施しています。

○ グラウンド・ゴルフ大会については、各世代の特色を生かしたスポーツ「グラウンド・ゴルフ」大会をとおし、又いろいろな機会を利用しながら、高齢者の健康増進を図るため、町校区 1 チームで参加することにしていますが、グラウンド・ゴルフの愛好家は多いが若手の選手の選考が難しく、また町校区 1 チームの編成にも苦慮する校区もあるなど今後検討を図ることの課題となりました。

○ 佐賀市老連ペタンク大会を平成 26 年度より開始して、今年は第 9 回大会として開催し、多くの会員との親睦と交流を深めることで大変好評であった。また、女性部のグラウンド・ゴルフ大会も新たに開催し好評であり、両方とも継続することとしています。

ペタンク大会で感じた感想は、ゲームの実施については問題が無いが、得点表の付け方に問題があり、統一した方法での点数の付け方が必要だと感じています。

○ ニュースポーツの体験講習会を昨年度より開催し、今年で 8 回目となります、第 1 回目を 9 月 8 日に実施予定をしていましたが、コロナ禍第 5 派によりやむなく中止とし、第 2 回目を 12 月 7 日に①ボッチャ②ペタンク③スカットボール④カーレットを実施し、各校区老連より 4 名と市老連体育部理事の 120 名が参加して開催した。

今後も継続してニュースポーツの体験と普及に努めて行きたいと思っています。

なお、平成 28 年度にスポーツ吹矢の用具を 6 セット購入し、貸し出しを行っていますのでご利用頂きたいと思います。

6、市委託事業について

- (1) 高齢者スポーツ大会・趣味の作品展・交通安全教育グラウンド・ゴルフ大会等があります。
- 高齢者スポーツ大会については、平成 22 年度までは県総合体育館で実施していましたが、平成 23 年度は体育館の改修工事の為使用できないことがあり、校区老連単位での実施となった。結果的には分散開催をすることによって高齢者がスポーツを通して、健康を増進し、生きがいを高めるとともに社会参加意欲の向上を図り、老人福祉の増進に資するため、一般高齢者「未加入会員」にも呼びかけて参加を要請しました。競技種目には、グラウンド・ゴルフ大会が主ですが、ゲートボール大会、軽スポーツ大会、校区民運動会の中に高齢者の種目を取り入れての会員と一般高齢者が一致団結して会員相互の交流が図られました。なお、平成 22 年度までの参加者は約 1,400 名程度でしたが、平成 23 年度は分散開催した結果約 5,465 人、平成 24 年度は 5,608 人、平成 25 年度は 5,229 人、26 年度は 5,339 人、27 年度は日新・開成校区の体協等の協力によりすべての校区が実施され参加者が 6,070 人と大幅に増えた。28 年度は 5,989 人、平成 29 年度は 6,041 人、平成 30 年度は 5,555 人、平成 31 年度(令和元年度)は 5,308 人、令和 2 年度は 4,199 人、令和 3 年度は 4,301 人、令和 4 年度は 4,362 人と一時は参加者の増加が見られたものの、平成 29 年度をピークに年々参加者の減少が見られているが、原因として老人クラブ会員減少によるものと思われるが、より多くの高齢者が参加できたことは成果があったものと思われる。また、未加入高齢者も参加され、これを機会に老人クラブに加入する人も見られるようになりました。
- 趣味の作品展については、高齢者の創作意欲の向上と生きがいづくりと福祉の増進のため、趣味を生かした活動に取り組み自らの生活を豊かにする楽しい活動をするなかで、高齢者が主人公として、高齢者の持っている経験や知恵を生かして、地域を豊かにする社会活動に取り組み、老人が趣味をとおして日頃よりとり組んできた、手芸・工芸・絵画・書などの作品を年一回一堂に出展、優美で力作揃で来館者も関心度が高く、励まされ、これからも老後の励みと生きがいとなっている。令和 4 年度より佐賀市老連が主体的に佐賀市より委託を受け実施したものである。今年も力作が多く来館された方々は、誰もが興味深く立ち止まって鑑賞され、受賞者も積年の努力が報いられ喜びもひとしお深いものがありますが、老人クラブ会員の出展をもっと多く出して頂きたいと思っています。
- 交通安全教育グラウンド・ゴルフ大会は、基本的な交通ルールや、交通マナーをゲームに盛り込んだ「高齢者交通安全グラウンド・ゴルフ大会」を実施することで、高齢者の健康の増進と、日常生活の安全に役立つ交通ルールを身につけ、交通安全意識の高揚を図り、高齢者の交通事故を防止することを目的に今年度も取り組みが全町校区での取り組みとならなかったことを反省し今後は、グラウンド・ゴルフの競技を取り入れた交通安全グラウンド・ゴルフ大会の事業を更に推進する必要があります。

○ 今後の課題

会員加入促進については、今日的社會環境の変化のなか、難しい面もありますが、まずは、老人クラブの良さを引き出し、地域での活動を大いにアピールしながら加入促進に町校区老連を中心に取り組む必要があると考えられます。

そのためには、特に若手高齢者の加入促進に努め、若手会員のリーダーを養成し、クラブ活性化に結び付ける必要があります。団塊の世代が70歳に達した現在、若手会員として積極的に加入勧奨をして会員増加を図る必要があります。しかし、平成25年度の日新校区老連に続き平成26年度には開成校区老連が消滅したことにより会員減少の大きな要因となっており平成31年4月には大詫間校区老連が消滅(休止)している。引続き、日新・開成・大詫間校区には再結成の要請を行っているところであります。

平成28年9月・平成30年9月・令和2年9月の佐賀市自治会協議会の役員会で、単位自治会長に老人クラブへの理解と、老人クラブの未設置地域への老人クラブの設置要請を行いましたので、校区老連の会長等役員による積極的な会員増加の動きがなされています。また、平成30年9月には、佐賀市自治会協議会への再度の要請を行いました。二度の自治会協議会への要請を行ったことで、単位クラブの会長や役員の皆さんがあつて会長への協力要請を一層強化して頂きたい。

令和元年7月8日に佐賀市高齢福祉課と佐賀市老正副会長、各部の部長による協議を行い、単位老人クラブへの補助金についての改善を求めていたが、市議会議員からの議会質問等もあり、令和2年度より現行の2段階方式から4段階へと拡充が図れることになった。

佐賀市議会福祉教育委員会とは平成28年10月と令和2年10月20日、令和4年11月1日に佐賀市老連正副会長・各部の部長・総務部理事との意見交換会を開催し、老人クラブの現状について委員会委員の方に理解して頂くように実施した。

また、全老連・県老連・市老連のみならずこれからも全国的に老人クラブが停滞する傾向にもあり、今後の課題として引き続き積極的な会員増加の対策が必要となります。

介護保険制度の改正により、地域包括ケアシステムの構築が必要となり、「佐賀市介護予防・生活支援推進協議会(第1層協議体)」が設立され、佐賀市老連からも委員を出していましたが、一向に第2層への展開にいかず委員を辞退しました。老人クラブ独自で行っている「友愛活動」を地域と連携して拡大していく必要があり、自治会長や民生児童委員等と友愛ボランティアヘルパーの連携を強化していく必要があります。

特に今年もコロナ禍により単位老人クラブや校区老連、又、佐賀市老連、佐賀県老連、九州ブロック老人クラブ協議会、全国老人クラブでの各種事業が中止や縮小開催等十分な事業が開催出来ない状況でありましたが、佐賀市老連女性部ではパークゴルフ大会や女性リーダー研修会を開催出来たことは意義のあることだと思います。

令和4年11月22日の理事会において、佐賀市老連会則第11条第1項に規定する代議員の数を2名から1名に改正し、文化会館以外での利用を可能としました。

令和4年度 市老連事業の実施状況

	日	曜	市老連等行事実施	場所
4月	1	金	第72期高齢者パソコン教室開校式	ほほえみ館
	4	月	佐賀市老連令和3年度会計監査	ほほえみ館
	7	木	佐賀市老連合同会議	ほほえみ館
	11	月	会計報告事前審査(勧興・循誘・赤松・本庄・新栄・西与賀)	ほほえみ館
	13	水	〃(若楠・兵庫・巨勢・鍋島・金立・蓮池)	ほほえみ館
	18	月	〃(久保泉・高木瀬・神野・北川副・嘉瀬)	ほほえみ館
	14	木	臨時理事会	ほほえみ館
	20	水	佐賀市老連正副会長会議	ほほえみ館
	22	金	4月度理事会	ほほえみ館
	26	火	女性GG大会打合せ会議	ほほえみ館
5月	11	水	令和4度佐賀市老連総会	佐賀市文化会館
	19	木	正副会長会議	ほほえみ館
	21	金	5月度理事会	ほほえみ館
	25	水	女性GG大会	佐賀市民運動広場
	26	木	友愛活動ボランティアヘルパー研修会	メートプラザ佐賀
6月	5/30～ 6/		パソコン教室生徒募集期間	ほほえみ館
	1	水	教養部会議	ほほえみ館
	6	月	開成校区(八戸溝地区)説明会	八戸溝興根幹
	7	火	佐賀市老連女性部長会議	ほほえみ館
	17	金	佐賀市老連ゲートボール大会	佐賀市民運動広場
	16	木	令和年度各種補助金・助成金支払振込	
	20	月	正副会長会議	ほほえみ館
	22	水	6月度理事会	ほほえみ館
	28	火	第72期高齢者パソコン教室閉講式	ほほえみ館
	29	水	佐賀市交通対策協議会	佐賀市役所
7月	30	木	佐賀市老連囲碁・将棋大会	ほほえみ館
	1	金	第73期高齢者パソコン教室開校式	ほほえみ館
	5	火	女性部長会議	ほほえみ館
	7～8		九州ブロック老人クラブリーダー研修会	長崎市
	20	木	正副会長・各部の部長・総務部理事合同会議	ほほえみ館
	22	金	7月度理事会	ほほえみ館

月	日	曜	市老連等行事実施	場所
7 月	26	火	佐賀県老連女性委員会	佐賀県老連
	27	水	佐賀県老連リーダー研修会	佐賀市文化会館
	28	木	佐賀市老連新任会長研修会	ほほえみ館
8 月	3	水	総務部理事会議	ほほえみ館
	18	木	正副会長会議	ほほえみ館
	22	月	佐賀市老連8月度度理事会	ほほえみ館
	25	木	体育部理事会議(GG大会運営協議)	ほほえみ館
	25	木	佐賀市交通対策協議会(秋の交通安全運動)	ほほえみ館
9 月	8/30～ 9/3	月～ 金	高齢者パソコン教室生徒受付期間	ほほえみ館
	1	木	教養部理事会議(佐賀市老連だより最終校正)	ほほえみ館
	2	金	佐賀市老連女性部長会議	ほほえみ館
	7	水	佐賀市老連GG大会	佐賀市民運動広場
	14	火	ニューススポーツ体験講習会	勤労者体育館
	15	水	15～21 老人の日・老人週間・社会奉仕の日	ほほえみ館
	20	火	佐賀市老連正副会長会議	ほほえみ館
	20	水	県内一斉社会奉仕の日	ほほえみ館
	22	木	佐賀市老連9月度理事会	ほほえみ館
	26	月	ペタンク・交通安全GG大会打合せ会議	ほえみ館
	27	火	第73期高齢者パソコン教室閉講式	ほほえみ館
10 月	3	月	佐賀市老連女性部長会議	ほほえみ館
	4	火	第74期高齢者パソコン教室開講式	ほほえみ館
	13	木	令和4年度第17回佐賀市老人クラブ大会	佐賀市文化会館大ホール
	19	水	佐賀市老連正副会長、各部の部長、総務部合同会議	ほほえみ館
	20	木	佐賀市老連ペタンク大会	佐賀市民運動広場
	20	木	佐賀市老連理事・体育部長等交流会	ロイヤルチェスター佐賀
	21	金	10月度理事会	佐賀市民運動広場
	26	水	佐賀県老連GG大会	佐賀市民運動広場
	28	金	第17回高齢者交通安全教育GG大会	佐賀市民運動広場
11 月	1	火	佐賀市議会「福祉教育委員会」との意見交換会	佐賀市議会大会議室
	2	水	佐賀市老連女性理事会議	ほほえみ館
	2	水	施設訪問	佐賀向陽園
	7	月	第17回高齢者趣味の作品展作品の搬入・審査	エスプラツツ
	8	火	作品展の飾りつけ	"
	8	火	全国老人クラブ大会	東京都(国技館)

月	日	曜	市老連等行事実施	場所
11 月	9~15		第17回佐賀市高齢者趣味の作品展期間	エスプラット
	16	水	趣味の作品展表彰式	(市民交流プラザ)
	17	木	佐賀県老連介護講座	佐賀県老連
	18	金	佐賀市老連正副会長会議	ほほえみ館
	22	火	佐賀市老連11月度理事会	ほほえみ館
	29	火	佐賀県老連女性リーダー研修会	佐賀県老連
12 月	11/28 ~12/2	月~ 金	第75期高齢者パソコン教室受講者募集期間	ほほえみ館
	1	木	佐賀市老連女性部長料理講習会	ほほえみ館
	5	月	佐賀市老連教養部理事会	ほほえみ館
	7	水	佐賀市高齢福祉課と教養部理事協議	ほほえみ館
	9	金	第2回ニューススポーツ体験講習会	勤労者体育館
	20	火	佐賀市老連正副会長会議	ほほえみ館
	20	火	第74期高齢者パソコン教室閉講式	ほほえみ館
	22	木	佐賀市老連12月度理事会	ほほえみ館
令和 5年 1 月	10	火	第75期高齢者パソコン教室開校式	ほほえみ館
	12	木	佐賀市自治会協議会懇談会	佐嘉神社記念館
	19	木	佐賀市老連正副会長・各部の部長・総務部理事合同会議	ほほえみ館
	23	金	会計担当者説明会(補助金精算説明会)	ほほえみ館
	23	金	佐賀市老連1月度理事会	ほほえみ館
2 月	7	火	本庄校区老連会計担当者説明会	本庄公民館
	14	火	佐賀市老連女性パークゴルフ大会	兵庫夢の里
	20	月	正副会長会議	ほほえみ館
	22	水	佐賀市老連2月度理事会	ほほえみ館
	24	金	県内市町老連会長・事務局長会議	佐賀県老連
3 月	2/27~4		第76期高齢者パソコン教室生徒募集期間	ほほえみ館
	8	水	佐賀市老連女性部長会議	千代田館
	16	木	正副会長会議	ほほえみ館
	22	水	佐賀市老連3月度理事会	ほほえみ館
	24	金	佐賀県老連友愛活動県内交流集会	佐賀県老連
	31	金	第75期高齢者パソコン教室閉講式	ほほえみ館
	31		令和4年度佐賀市老連会計出納閉鎖	
4月	5	水	令和4年度佐賀市老連会計監査	ほほえみ館
5月	12	金	佐賀市老連令和5年度総会	メートプラザ佐賀

**令和4年度 佐賀市老人クラブ連合会
収支決算書**

自 令和 4年4月 1日

至 令和 5年3月31日

(収入)

(単位:円)

科目	予算額 (A)	決算額 (B)	増減 (B)-(A)	附記
1.会費	3,705,800	3,615,747	-90,053	
	2,350,000	2,355,177	5,177	①市老連会費(9,309人×253円)
	1,303,000	1,210,170	-92,830	②県老連会費(9,309人×130円)
	52,800	50,400	-2,400	③九州ブロックリーダー研修会佐賀県開催費分担金(200円×252クラブ)
2.補助金	19,102,480	17,514,808	-1,587,672	
	1,000,000	1,000,000	0	①市補助金(運営費)
	915,440	864,248	-51,192	②市特別補助金
	571,000	571,000	0	③市社協補助金
	12,641,040	11,104,560	-1,536,480	④単位クラブ補助金
	1,240,000	1,240,000	0	⑤地域支え合い事業費
	1,855,000	1,855,000	0	⑥若手高齢者組織強化・活動支援事業費
	880,000	880,000	0	⑦健康づくり・介護予防事業費
3.助成金	800,000	800,000	0	サークル活動「パソコン受講料」
4.委託金	2,798,000	2,798,000	0	
	1,930,000	1,930,000	0	①高齢者スポーツ大会運営費
	700,000	700,000	0	②高齢者趣味の作品展委託費
	168,000	168,000	0	③交通安全グラウンドゴルフ大会委託費
5.寄付金	10,000	0	-10,000	祝い金等・その他
6.冠婚葬祭・事業費	2,600,000	2,333,199	-266,801	指定事業種目5%
7.雑収入	361,000	527,291	166,291	広告料・囲碁、将棋参加料・その他
8.繰越金	2,887,968	2,887,968	0	前年度繰越金
総計	32,265,248	30,477,013	-1,788,235	

(支出)

(単位:円)

科目	予算額 (A)	決算額 (B)	増減 (B)-(A)	附記
1.事務局運営費	3,770,000	3,718,530	-51,470	
	1,980,000	1,980,000	0	①事務職員賃金
	150,000	150,000	0	②会長、副会長、涉外費
	1,560,000	1,560,000	0	③日々雇用・職員賃金
	70,000	28,530	-41,470	④事務連絡費
	10,000	0	-10,000	⑤会場借上費
2.需用費	610,000	515,089	-94,911	
	500,000	409,327	-90,673	①通信運搬費
	100,000	98,722	-1,278	②消耗品費
	5,000	4,400	-600	③印刷製本費
	5,000	2,640	-2,360	④図書費
3.会議費	656,000	656,000	0	
	300,000	300,000	0	①総会費
	150,000	150,000	0	②理事・役員会費
	100,000	100,000	0	③女性部会議費
	90,000	90,000	0	④専門部会議費
	10,000	10,000	0	⑤単位クラブ・会計担当者会議費
	6,000	6,000	0	⑥監査会費
4.大会参加費	132,000	132,000	0	全国老連大会費
5.研修会費	489,000	489,000	0	
	39,000	39,000	0	①九州ブロックリーダー研修会費
	380,000	380,000	0	②女性リーダー研修会費
	40,000	40,000	0	③高齢者交通安全研修会費
	30,000	30,000	0	④新任リーダー研修会費
6.関係機関との交流会費	250,000	249,964	-36	関係機関・団体との交流会費
7.老人クラブ大会費	850,000	718,536	-131,464	第17回老人クラブ大会

8.体力増進費	1,070,000	1,060,397	-9,603	
	340,000	340,000	0	①グラウンドゴルフ大会費
	200,000	190,397	-9,603	②ゲートボール大会費
	220,000	220,000	0	③ペタンク大会費
	310,000	310,000	0	④女性グラウンドゴルフ大会
9事業奨励費	4,330,000	4,240,838	-89,162	
	700,000	700,000	0	①高齢者趣味の作品展費
	120,000	101,354	-18,646	②囲碁・将棋大会費
	2,600,000	2,547,596	-52,404	③サークル活動費
	50,000	31,888	-18,112	④交通安全湯茶接待費
	550,000	550,000	0	⑤友愛ヘルプ事業費
	310,000	310,000	0	⑥若手高齢者育成事業
10.スポーツ大会費	1,930,000	1,930,000	0	高齢者スポーツ大会費
11.グラウンドゴルフ大会費	200,000	200,000	0	交通安全グラウンドゴルフ大会費
12.機関紙発行費	300,000	300,000	0	老連だより発行費
13.事業助成費	1,286,000	1,108,748	-177,252	
	350,000	225,000	-125,000	①新規加入助成費(500円×450人)
	722,000	670,248	-51,752	②町村老連事業補助金(72円×9,309人)
	214,000	213,500	-500	③町村老連社協補助金(6町1村)
14.冠婚・葬祭事業費	1,040,000	933,279	-106,721	冠婚葬祭利用配分金2.0%
15.慶弔費	70,000	55,000	-15,000	香典・祝い金等
16.会費納付金	1,403,800	1,308,570	-95,230	
	1,303,000	1,210,170	-92,830	①県老連会費 130円×9,309人
	52,800	50,400	-2,400	②九州プロックリーダー県開催負担金200円×252クラブ
	48,000	48,000	0	③社協会費 3,000円×16口
17.雑費	10,000	0	-10,000	
18.補助金	12,641,040	11,104,560	-1,536,480	単位クラブ補助金
19.予備費	1,227,408	0	-1,227,408	
総 計	32,265,248	28,720,511	-3,544,737	

収入済額 30,477,013 円—支出済額 28,720,511 円= 1,756,502 円 次年度へ繰越

監查報告

佐賀市老人クラブ連合会会則第8条の規定に基づき令和4年度佐賀市老人クラブ連合会事業並びに会計の収支決算を監査したので、その結果を下記のとおり報告します。

記

- 1、監査対象期間 自 令和4年4月1日
 至 令和5年3月31日

2、監査日時 令和5年4月5日（水） 午前10時～
場所 佐賀市保健福祉社会館(ほほえみ館)3階ボランティア室

3、監査結果 予算差引簿、領収書、預金通帳等の関係帳票と照合した結果、いずれも、適正に処理されていたことを確認しました。
また、佐賀市より佐賀市老人クラブ連合会が実施した補助事業、委託事業を受けて実施した、各種事業についても適正に処理されていたことを確認しましたので報告します。

令和5年4月5日(水)…監査実施確認日

令和5年5月12日(金)…令和5年度佐賀市老連総会開催報告

佐賀市老人クラブ連合会監事 寺町 正之

11

釘尾 暫次



第2号議案

令和5年度佐賀市老人クラブ連合会事業計画（案）

1、高齢者をめぐる情勢と老人クラブの情勢

21世紀の日本は、その初頭において高齢者の人口の2割に達し、さらに約50年を経て、4分の1が高齢者という社会を迎えます。

この新たな世紀は、人生100年の時代にあって健康で活動力を備え、豊かな自由時間を有する高齢者が社会の主要な担い手として活躍する社会の中で、日本は急速な近代化とともに、経済的にも急成長を遂げてきました。しかし、その一方で、人がひととして対等で自由な関係のなかで苦楽をともにし、励まし支えあい、次世代を育ててきた共通の生活の場である地域社会は大きく変遷し、また家族機能も核家族化、小家族の中で、ともに急速にその機能を低下させてきました。

平成12年に介護保険制度ができ、福祉の理念と公正・公平・国民本位の原則のもとに、生活の場を基本にしてその社会福祉の構造改革も、個人の尊厳と選択権の確立、福祉サービスの向上等をもとに地域福祉の推進を図ろうとするもので、いずれにも地域における人々の共生を基本とした福祉社会の実現を目指しています。政権交代により後期高齢者医療制度を平成25年に新たに創設することで、平成26年度に介護保険制度が改正され、平成29年度より要支援認定者は介護保険制度の外になり、地域で見ることに変更され、佐賀市介護予防・生活支援推進協議会(第1層)協議体が設立され「地域で自助や互助の取組を進めるための生活支援体制整備事業について検討されておりますが、高齢者に無理のない制度になることを希望しています。

全国老人クラブ連合会創立60周年記念大会における大会宣言（令和4年11月8日）

昭和37年4月に結成した全国老人クラブ連合会は、創立60周年の節目を迎えるこれを記念する全国大会が東京都「国技館」に天皇皇后両陛下をお迎えして盛会裏に開催されました。

1. 健康長寿をめざす「健康活動」の推進
2. 暮らしを見守る「支え合い活動」の展開
3. 高齢期を豊かにする「生きがい活動」の推進
4. あらゆる世代と連携した「地域貢献活動」の推進
5. 高齢者の尊厳が守られる「社会保障制度」の確立

2、高齢者をめぐる情勢と老人クラブの課題

わが国は他の先進主要国に比べ、急速に少子高齢化が進展しており、2025年には、国民の4人に1人が高齢者という超高齢社会の到来が予測されるなか、介護保険見直し、老人医療改正、年金改定と大変な変更が余儀なくされたところであります。

永年培ってきた知識や経験、豊かな能力と意欲を併せ持つ高齢者には、主体的に社会の活力を維持し、若い世代と手を取り合い、心豊かな明るい高齢者社会の建設に向けて、自覚と誇りを持って活躍することが期待されています。

健康な高齢者像の創造、新たな高齢者文化の創造、夢を語り合う地域社会の創造、歴史と体験を有する高齢者相互の連帯・老壮小幼・すべての交流・連帯孤独・障害・病弱な仲間たちとの友愛・連携・尊厳と公平を尊重する男女共同参画社会に向けての連帯を高め、21世紀が、ゆと

り、うるおい、やすらぎに満ちた、心豊かな社会となるよう創造と連帶の輪を広げていくことが求められている。

今後とも、高齢者の最大組織として、会員の創意工夫を生かし、自立した体制の強化を進め、更に事業の拡大を図るため事業活動の一本化の方向に活動の強化を図っていく必要がある。

3、高齢者の生活と権利・社会保障・医療制度の確立とこれからの発展方向

老人クラブ創設の原点である「仲間づくり・健康づくり・生きがいづくり」に立ち返り、時代にふさわしい発展方向を目指して、クラブ活動を積極的に展開する。

すべてのクラブが仲間を温かく迎え入れ、永年培ってきた知識と経験と豊かな能力を發揮して、心豊かな明るい高齢社会の建設に向け、自覚と誇りを持って行動する。

老人クラブの活動は、健康づくり・予防活動や学習活動をはじめとした「生活を豊かにする楽しい活動」と「在宅福祉を支える友愛活動や環境美化・提案・提言活動」や激動の時代の体験者として平和と生命の尊さ、自然環境と地域文化の大切さを次代に継承する取り組みなど「地域を豊かにする社会活動」を両輪としてきたが、これに加えた新時代の高齢者としての自覚を新たにして、次の取り組みを進める。

- (1) 社会制度の健全な発展のため、学習・実践・参画に努める。
- (2) 高齢者のため、高齢者全体の立場の提言・提案に努める。
- (3) 地域福祉をたかめるため、事業展開の方針に沿って各事業の効果的な実施に努める。

4、事業の展開と方針

クラブ活動の方向

老人クラブは、多くの会員とリーダーの手で支えられ、継承されてきました。

クラブ活動を通じて地域の高齢者はお互いに健康増進や予防対策に関心を高めることができ、共にレクレーションやスポーツを楽しみながら、仲間づくりをし、孤立することなく、地域で支えあう基盤づくりをするなかで、21世紀の高齢社会を考えると、高齢者が互いに支えあい、励ましあいながら、苦楽を共にし、長寿の喜びを実感できる人間関係を醸成することができます大切になる。

また、社会活動に積極的に参加・参画し、高齢者の持つ活力を生かした活動を進めようとする老人クラブは、豊かな地域づくりに必要不可欠な存在として、その役割はより大きくなっている。

5、活力ある老人クラブの展開

- (1) 特色をいかした、「地域を基盤とする高齢者の自主組織」にする。
- (2) 三大特性の、「自主・地域性・共同性」の發揮を合言葉にする。
- (3) 21世紀の「高齢者の世紀」を、新しい高齢者づくり・明るく豊かな地域づくり・保健福祉の推進役づくりをする。

6、老人クラブのメインテーマと全国三大運動の展開

- (1) メインテーマ、「のばそう！健康寿命、担おう！地域づくりを」をテーマに全国三大運動の展開

- ① 健康を進める運動の展開…ねたきりゼロ運動の普及と、いきいきクラブ体操・健康ウォーキング・シニアスポーツの普及の取り組みを展開する。

- ② 在宅福祉を支える友愛活動の展開…地域の在宅高齢者と家族を支援する 1 クラブ 1 友愛チームの結成の取り組みをする。
- ③ 社会奉仕の日の展開…9月 20 日全国一斉奉仕活動の実施・花のある町・ゴミのない町づくりの取り組み。特に「老人の日週間」において全国三大運動の強調週間として高齢者が元気な姿を示す活動を展開する。

7、老人クラブ「100 万人会員増強運動」の 5 カ年計画が終了しましたが、会員増強運動は継続していく必要がある。

佐賀県老連としても積極的な取り組みを行うことになり、運動スローガンを「総力を結集して、佐賀県 6,500 人会員増強を達成しよう」として、全老連 5 カ年計画に沿って佐賀県老連 3 カ年計画をたて平成 26 年度から平成 28 年度までを前期として目標を設定し、毎年度達成状況を取りまとめておりますが結果としては会員の増加には繋がらずになりましたが、減少幅を圧縮することが出来ました。平成 29 年度より後期の目標を設定し、前期での問題点や反省点を踏まえ、佐賀市老連でも積極的に活動を実施することとして、「高年パワー・女性パワー・若手パワー」を活用し老人クラブの活性化を図る。

なお、5 カ年計画は終了しましたが、継続して会員増強運動の取組は、積極的な活動を開催していく必要がある。本年度は、5 カ年計画の活動実績を踏まえ、老人クラブの意義や有効性への理解を深め、健康づくり・介護予防活動や友愛活動など具体的な活動をとおして会員増強の取組を推進してまいります。

- ・地域の実情に合わせて会員増強の取組を行う。
- ・会員ひとりひとりが加入の呼びかけを！
- ・会員増強 5 カ年間の活動結果を踏まえ、継続して未加入高齢者に対し老人クラブの良さを理解して頂き加入促進を図る。

3 つの会員増強運動

平成 26 年度から始まりました会員増強運動 5 カ年計画も平成 30 年度で終了となりましたが、今後も会員増強の取組は継続していく必要があります。

運動 1 「勧誘からはじめよう！」 会員一人ひとりが勧誘の担い手です。

- ・会員増強の成功例に共通するのは勧誘活動です。
- ・運動スローガンを高年、女性、若手会員で実践しよう。

運動 2 「クラブを PR しよう！」 知られていますか？ あなたのクラブ

- ・自治会活動にも参加し、地域で存在が知られるようにしましょう。
- ・行政と連携して「介護予防活動」の輪を地域の高齢者に広げよう。
- ・口コミ、ポスター、チラシ、会報、ホームページ等創意工夫しましょう。
- ・「いきいきサロン」は PR の場。運営にも関わろう。

運動 3 「クラブをつくろう」 全ての地域にクラブの設置を

- ・自治会と連携して未設置地域に老人クラブをつくろう。
- ・解散の近隣クラブをホスト役に校区老連と連携してクラブを再生しよう。
- ・高齢者の増加に伴い一地域に複数クラブの設置を目指そう。
- ・高齢者の意向が多様化する中、新しいタイプのクラブを考えよう。

(1) 健康づくり・介護予防活動の推進

老人クラブの最重点活動として多くのクラブ・老連で取り組まれている健康づくり・介護予防活動では、”学習・実践・点検”を柱に推進します。

- ① 「健康ウォーキング」の普及・推進
- ② 「いきいきクラブ体操」の普及・推進
 - ・閉じこもり・孤立の防止
- ア、外出機会の拡大
- イ、見守り・友愛訪問の推進

(2) 若手リーダーの養成と活用

若手リーダーの養成は、老人クラブの次世代を担うリーダー養成として大切です。さらに、若手リーダーのいきいきした活躍が、若手高齢者の加入促進にもつながります。

- ① 若手リーダーの養成
- ② 各種研修会における、若手高齢者の参加拡大
- ③ 若手リーダーの活用
- ④ 若手会員の組織化(若手委員会の設置)
- ⑤ 新規加入者や老人クラブ会員には『老人クラブ会員章』の着用を促し、老人クラブ会員であることの意識啓発を高めるため、佐賀県内で6,000個のうち、佐賀市老連で1,215個を販売し、その一部を活動資金として財源確保とする。

(3) 一般高齢者(未加入者)への呼びかけ

平成28年9月と平成30年9月に佐賀市自治会協議会へ単位自治会長の皆様へ老人クラブへの理解と未設置地域への老人クラブの設立要請を行い、特に若手高齢者の皆様の参加をお願いしています。

- ① 活動への参加呼びかけ
- ② 体験参加
- ③ 活動への協力依頼、企画への参画

(4) 老人クラブ会員バッヂの着用

老人クラブ会員であることが一目で解る老人クラブ会員バッヂを着用する活動の推進を図り、老人クラブ会員であることを自覚する。

8、全国老連・県老連・市老連の運動の連携の推進

(1) 全国老人クラブ21世紀プラン体系づくりの推進

- ① 心と体の健康づくりを進める健康活動の推進
- ② 高齢者が相互に支援する友愛活動を進める友愛活動の推進
- ③ 花のある町、ゴミのない町づくりを進める奉仕活動の推進
- ④ 生活と地域を豊かにする楽しいクラブ活動を広げる運動の推進
- ⑤ はつらつとしたクラブづくりを進める運動の推進
- ⑥ クラブ発展の基盤強化を進める運動の推進

(2) 老人クラブ中央・九州・県・セミナーの開催

- ① 市・県・九州・中央・セミナーによる、単位クラブリーダーの養成が開催されています。
- ② シニア・スポーツリーダーの養成

(3) 女性委員会の活動と男女共同参画の推進

- ① 県老連女性委員会を中心とした、女性組織の活性化と女性の役員登用の促進
- ② 研修会、大会等への参加拡大、女性の特性を生かした活動の促進

(4) 老人クラブリーダーの養成講座の推進

- ① 老人クラブリーダー研修会、新任リーダー研修会実施
- ② 女性リーダー研修会の実施
- ③ 在宅福祉を支える友愛活動県内活動集会・介護講座、参加の実施
- ④ 平成 28 度度より若手高齢者育成事業としてニュースポーツの発展促進のため若手高齢者による体験を行い校区老連への拡大を図ることとした。

(5) 高年・若手・女性のバランスのとれた役員構成の推進

女性会員は、会員の60パーセントを占め、問題を多く抱える中また、若手会員の確保の上からも女性、若手世代の代表を副会長や役員に登用する必要がある。そのために市老連女性組織の活性化を図り、女性役員への登用の促進、研修会や大会等への参加拡大・女性の特性を生かした活動の推進を図る。

(6) 趣味・文化・芸能等、多彩なサークル活動の展開

一人一趣味一貢献、魅力あるクラブづくりにサークル活動は、欠かせない会員の趣味や価値観の多様化、若手会員の行動圏の拡がりに対応できるよう推進する。

(7) 在宅福祉を支える友愛活動の推進

友愛ヘルプ事業は、全市町村老連で実施され多面的な活動が行われている。ボランティアヘルパーの設置目標は、21世紀プランで会員の10パーセントを目標とされていることから推進する。特に、平成 29 年度より「地域包括ケアシステム」の構築を図るために第1層協議体が設立され、地域と連携した介護予防の各種事業の取組がなされることになり、老人クラブの友愛活動も地域と連携した活動が必要になります。

(8) 地域を豊かにする活動の推進

学習・伝承・趣味・文化、など地域活動の充実、交通安全講座の開催、老連機関紙増の発行など推進する。

(9) 地域の諸団体との連携の推進

全老連・県老連・県長寿振興財団・県市社会福祉協議会その他関係機関との連携し推進する。

9. 市老連の活動・事業展開の方針

全国老連が掲げたメインテーマ「のばそう！健康寿命、担おう！地域づくりを」のもと、市老連は、県老連の指導・支援・協力を受けながら会員一致団結して、次に掲げた事業について積極的に取り組むこととする。

(1) 佐賀市老連会員増の推進

令和 4 年度の会員数は、252 クラブの 9,309 人となった。令和 3 年度の 256 クラブの 9,729 人より△4 クラブ△420 人となった。具体的には、新規加入者は 450 人あったものの、単位クラブの休止で 4 クラブ 150 人と死亡・脱退等の減で 720 人となり、平成 26 年度より「会員増強運動の取り組み」により新規加入者の増加となつたが、会員の減少傾向は引き続き増大している。

平成 28 年 9 月と平成 30 年 9 月及び令和 2 年 9 月に、佐賀市自治会協議会に老人クラブへの加入促進と未設置地区の老人クラブの設立要請を行い、併せて老人クラブ役員を始めとして会員一人一人が 1 人以上を加入させる為に未加入者への老人クラブへの加入勧奨をお願いしているところである。

今後、会員増強による組織の強化と活動の充実、活性化を図るために、更に 20,000 人以上の組織会員を目指し今後も地域で、町校区のクラブリーダーの協力を得て、加入促進運動を推進し、目標 1 単位クラブ 10 名以上の増員の促進を図ることとし、併せて新たな単位クラブの創設や、消滅した単位クラブの再組織化を図り老人クラブ会員の一層の増加を促進する。

会員増加の手段として全老連が作成した「老人クラブ活性化 3 か年計画」が 24 年度で最終年度ではありました、活動内容の分析と評価を行い、平成 30 年度まで後期計画として「総力を結集して佐賀県 6,500 人会員増強運動」の推進計は終了しましたが、会員増強 5 か年計画の総括を行い、今後も継続して会員増強の取組を実施して成果のあるものにすることが必要である。

(2) 老人クラブリーダーの育成強化の推進

老人クラブリーダーの育成強化は、全国老連・県老連組織の段階において、老人クラブリーダーの養成のための研修会を実施参画し、研修体系の確立や研修教材の配布をするなど充実推進を図る。

- ① クラブリーダー研修会、新任単位クラブリーダー研修会の開催
- ② 女性部員、町校区女性リーダー研修会の開催
- ④ 在宅福祉を支える友愛活動県内交流集会・ボランティアヘルパー研修会の開催
- ⑤ 交通安全対策指導員の県内外の活動に参加、研修会等の開催
- ⑥ 九州ブロックリーダー研修会への佐賀市老連理事の参加

(3) 県・市町村老連が行う健康づくり事業の推進

老人クラブが主体となって活動している、健康をすすめる運動には、高齢者の健康保持に大きな成果を上げているが、更に介護予防・生活支援の面からも、在宅福祉を支える友愛活動をより充実させる。

- ② 単位クラブ 1 友愛 1 チームづくりを目指す。
- ② 老人クラブ寝たきり「0」の 10 か条の実践を行う。
- ③ これまでどおり各種スポーツ活動の普及、推進を図る。
- ④ 友愛活動には、計画的な推進を図るため、活動員の調査・研究を行う。

(4) 高年・若手・女性のバランスの取れた役員構成の推進

- ① 女性会員は、全体会員の 60 パーセントと多数を占めており、介護やいきがい対策等の課題も多く抱えており、これを克服し各種団体役員に登用を図る。
- ② 若手会員の確保のうえから、女性、若手世代の代表を副会長や役員に登用促進、研修会・大会等への参加拡大、特性を生かした活動の推進を図る。

(5) 趣味・文化・芸能の多彩なサークル活動の推進

- ① 一人一趣味一貢献、魅力あるクラブづくりの推進を図る。
- ② 会員の趣味の価値観が多様化、若手会員の行動圏の広がりに対応した活動の展開として、今年度も引き続きパソコン教室を、市からの補助金により事業として、取り組みの推進を図る。

- ③ カラオケクラブのクラブ活動は、市老連の自主的なサークル活動として支援し活動の強化推進を図る。
 - ④ 市が主催する趣味の作品展に積極的に参加、参画し、県長寿社会振興財団が主催するねんりんフェスタに出展しクラブ活動の充実を目指し、生きがい対策の推進を図る。
 - ⑤ 会員の活動中の事故に備えた「老人クラブ保険」普及促進を図り、会員相互の連携意識を高め、仲間のしるしである「老人クラブ会員章(バッヂ)」着用の推進を図る。
- (6) 各種関係機関、団体との連携の推進
高齢者の生きがいや健康問題など各種事業に取り組む諸団体(自治会長、民生児童員、町づくり協議会等)とも連絡調整・連携に務め、事業の推進を図る。
- (7) 佐賀市老人クラブ連合会のホームページの充実
平成 23 年 7 月に開設しました佐賀市老人クラブ連合会のホームページに事業予定・事業報告等情報の開示を行い、より充実したホームページとしたい。
ホームページアドレス <http://sgrouren.sakura.ne.jp> 佐賀市老連 で検索
- (8) 単位老人クラブ会長へのアンケート結果を踏まえての今後の活動
平成 29 年 11 月の単位クラブ会長へのアンケート集約・分析により単位クラブの現状が明るみになり、色々な問題があつていている。単位クラブの中でも十分討議を行い、楽しい老人クラブ活動を築き上げてく必要がある。
- (9) 佐賀市老人クラブ連合会の会費について
佐賀市老人クラブ連合会の会費については、平成 18 年度の合併当時には会費の統一が出来ずに、合併前の状態で会費を徴収していましたが、負担の均衡を図るべき調整を行い、平成 22 年度より必要額を 3,500,000 円として、校区割 4 割・クラブ割 3 割・会員割 3 割として運用をしていましたが、それでも校区毎の負担割合の差がありましたので、再度の調整を行い平成 30 年度より必要額を 3,000,000 円(令和 2 年度は 2,800,000 円、令和 3 年度は 2,100,000 円、令和 4 年度及び令和 5 年度は 2,350,000 円)とし、会員 1 人当たりの額として会費を徴収することになりました。

令和 5 年度 佐賀市老人クラブ連合会事業の行事 (案)

月	日	全・県・市・老連行事予定	場 所
4	4	第 76 期高齢者パソコン教室開講式	ほほえみ館
	5	市老連監査	ほほえみ館
	10	佐賀市老連合同会議	ほほえみ館
	12	単位老人クラブ補助金清算指導	ほほえみ館
	13	"	ほほえみ館
	14	臨時理事会	ほほえみ館
	19	正副会長会議	ほほえみ館
	21	4月理事会	ほほえみ館
5	12	佐賀市老連総会	メートプラザ佐賀
	18	正副会長会議	ほほえみ館
	22	5月理事会	ほほえみ館
	24	市老連女性グラウンド・ゴルフ大会	佐賀市民運動広場
	25	友愛活動ヘルパー研修会	メートプラザ佐賀

月	日	全・県・市老連行事予定	場 所
5	26	女性 GG 大会予備日	佐賀市民運動広場
6	5/29 ~ 6/2	高齢者パソコン教室受講者募集期間	ほほえみ館
	14	佐賀市老連ゲートボール大会	ほほえみ館
	16	佐賀市老連ゲートボール大会予備日	ほほえみ館
	20	正副会長会議	ほほえみ館
	22	6月度理事会及び理事研修会	ほほえみ館
	27	第 76 期高齢者パソコン教室閉講式	ほほえみ館
	28	市老連囲碁・将棋大会	ほほえみ館
7	4	第 77 期高齢者パソコン教室開校式	ほほえみ館
	6~7	九州ブロックリーダー研修会	福岡市
	19	市老連正副会長、各部の部長、総務部合同会議	ほほえみ館
	20	ニュースポーツ体験講習会	市立体育館
	21	7月理事会	ほほえみ館
8	27	単位老人クラブ新任会長研修会	ほほえみ館
	1~31	高齢者出の作品展募集期間	ほほえみ館
	18	正副会長会議	ほほえみ館
9	22	8月理事会	ほほえみ館
	8/28~ 9/1	第 78 期高齢者パソコン教室受講者募集期間	ほほえみ館
	6	佐賀市老連グラウンド・ゴルフ大会	佐賀市民運動広場
	15~21	老人の日・老人集会	
	8	佐賀市老連グラウンド・ゴルフ大会予備日	佐賀市民運動広場
	20	正副会長会議	ほほえみ館
	20	「社会奉仕の日」	
	22	9月理事会	ほほえみ館
	中旬	佐賀市老連だより 105 号発行	
	26	佐賀県老連リーダー研修会	佐賀市文化会館
10	29	第 77 期高齢者パソコン教室閉講式	ほほえみ館
	30	佐賀県老連県内市町老連事務局長会議	佐賀県老連
	3	第 78 期高齢者パソコン教室開講式	ほほえみ館
	12	佐賀市老人クラブ大会	佐賀市文化会館
	17	佐賀市老連ペタンク大会	佐賀市民運動広場
	18	正副会長、各部の部長、総務部合同会議	ほほえみ館
	19	ペタンク大会予備日	佐賀市民運動広場
	20	佐賀県老連GG大会	佐賀市民運動広場
	23	10月理事会	佐賀市民運動広場
	26	佐賀県老連 GG 大会予備日	佐賀市民運動広場

月	日	全・県・市老連行事予定	場 所
	8~9 7 未定 16 20 21 22 23 ~28 29 30	全国老人クラブ大会 交通安全教育GG大会予備日 市老連女性部交通安全シートベルト着用街頭キャンペーン 市老連正副会長会議 市老連 11 月度理事会 高齢者趣味の作品展の作品展の作品の搬入・審査 〃 飾りつけ作業 第 18 回佐賀市高齢者趣味の作品展展示会 (11/27 休館日) 高齢者趣味の作品展表彰式及び作品の搬出 佐賀県老連女性リーダー研修会	秋田県 佐賀市民運動広場 未定 ほほえみ館 ほほえみ館 佐賀市立図書館 佐賀市立図書館 佐賀県老連
12	11/27 ~ 12/1 15 19 20 22	高齢者パソコン教室生徒募集期間 第 2 回ニューススポーツ体験講習会 第 78 期高齢者パソコン教室閉講式 正副会長会議 12 月理事会	ほほえみ館 勤労者体育館ほほえみ館 ほほえみ館 ほほえみ館
1	9 18 19 22	第 79 期高齢者パソコン教室開講式 市老連正副会長・部長・総務部合同会議 佐賀県老連友愛活動県内交流会 1 月理事会	ほほえみ館 ほほえみ館 佐賀県老連 ほほえみ館
2	中旬 20 22 27	佐賀市老連だより 106 号発行 正副会長会議 2 月度理事会 県老連県内市町老連会長・事務局長会議	ほほえみ館 ほほえみ館 佐賀県老連
3	2/26 ~ 3/1 20 22 29	高齢者パソコン教室生徒募集期間 正副会長会議 3月理事会 第 79 期高齢者パソコン教室閉講式	ほほえみ館 ほほえみ館 ほほえみ館 ほほえみ館
		佐賀市高齢者スポーツ大会の開催については、5 月～12 月までの間に於いて校区又は地域単位により、当該自治会並びに関係諸団体と協議して分散開催を実施することとしている。	

**令和5年度佐賀市老人クラブ連合会
収支予算書(案)**

自 令和 5年 4月 1日
至 令和 6年 3月31日
(収入)

(単位:円)

科 目	本年度 予算額(A)	前年度 予算額(B)	増減 (A)-(B)	附 記
1.会費	3,635,000	3,705,800	-70,800	
	2,350,000	2,350,000	0	①市老連会費
	1,234,000	1,303,000	-69,000	②県老連会費 1人130円
	51,000	52,800	-1,800	③九州ブロックリーダー研修会県開催分担金 1クラブ 200円
2.補助金	17,620,672	19,102,480	-1,481,808	
	1,000,000	1,000,000	0	①市補助金(運営費)
	876,992	915,440	-38,448	②市特別補助金
	571,000	571,000	0	③市社協補助金
	11,197,680	12,641,040	-1,443,360	④単位クラブ助成金 30人未満 23,280円(60クラブ) 30人以上60人未満46,560円(160クラブ) 60人以上90人未満69,840円(27クラブ) 90人以上 93,120円(5クラブ)
	1,240,000	1,240,000	0	⑤地域支え合い事業費
	1,855,000	1,855,000	0	⑥若手高齢者組織化・活動支援事業費
	880,000	880,000	0	⑦健康づくり・介護予防事業費
3.助成金	800,000	800,000	0	サークル活動【パソコン教室】
4.委託金	2,643,000	2,798,000	-155,000	
	1,775,000	1,930,000	-155,000	①高齢者スポーツ大会運営費
	700,000	700,000	0	②高齢者趣味の作品展委託費
	168,000	168,000	0	③交通安全グラウンドゴルフ大会委託費
5.寄付金	10,000	10,000	0	
6.冠婚葬祭事業費	2,300,000	2,600,000	-300,000	
7.雑収入	361,000	361,000	0	広告料、囲碁将棋参加料、その他
8.繰越金	1,756,502	2,887,968	-1,131,466	
総 計	29,126,174	32,265,248	-3,139,074	

(支出)

単位:円

科目	本年度 予算額(A)	前年度 予算額(B)	増減 (A)-(B)	附記
1.事務局運営費	3,770,000	3,770,000	0	
	1,980,000	1,980,000	0	①事務職賃金
	150,000	150,000	0	②会長、副会長涉外費
	1,560,000	1,560,000	0	③日々雇用賃金
	70,000	70,000	0	④事務連絡費
	10,000	10,000	0	⑤会場借上料
2.需用費	560,000	610,000	-50,000	
	450,000	500,000	-50,000	①通信費
	100,000	100,000	0	②消耗品費
	5,000	5,000	0	③印刷製本費
	5,000	5,000	0	④図書費
3.会議費	656,000	656,000	0	
	300,000	300,000	0	①総会費
	150,000	150,000	0	②理事・役員会議費
	100,000	100,000	0	③女性部会議費
	90,000	90,000	0	④専門部会議費
	10,000	10,000	0	⑤単位クラブ会計担当者会議費
	6,000	6,000	0	⑥監査費
4.大会参加費	180,000	132,000	48,000	全国老人クラブ大会(秋田県1名)
5.研修会費	509,000	499,000	10,000	
	49,000	39,000	10,000	①九州ブロックリーダー研修会費(福岡市開催)
	390,000	390,000	0	②女性リーダー研修会費
	40,000	40,000	0	③高齢者交通安全研修会費
	30,000	30,000	0	④新任リーダー研修会費
6.関係機関との交流会費	200,000	250,000	-50,000	関係機関・団体との交流会
7.老人クラブ大会費	850,000	850,000	0	第18回佐賀市老連クラブ大会
8.体力増進費	1,080,000	1,080,000	0	
	340,000	340,000	0	①グラウンドゴルフ大会費
	200,000	200,000	0	②ゲートボール大会費
	220,000	220,000	0	③ペタンク大会費
	320,000	320,000	0	④女性グラウンドゴルフ大会

科目	本年度 予算額(A)	前年度 予算額(B)	増減 (A)-(B)	附記
9.事業奨励費	4,230,000	4,330,000	-100,000	
	700,000	700,000	0	①高齢者趣味の作品展費
	120,000	120,000	0	②囲碁・将棋大会費
	2,500,000	2,600,000	-100,000	③サークル活動費(パソコン教室他)
	50,000	50,000	0	④交通安全湯茶接待費
	550,000	550,000	0	⑤友愛ヘルプ事業費
	310,000	310,000	0	⑥若手高齢者育成事業(ニュースポーツ体験講習会)
10.スポーツ大会費	1,775,000	1,930,000	-155,000	高齢者スポーツ大会費
11.グラウンドゴルフ大会費	200,000	200,000	0	交通安全グラウンドゴルフ大会費
12.機関紙発行費	300,000	300,000	0	市老連だより発行費
13.事業助成費	1,164,000	1,286,000	-122,000	
	250,000	350,000	-100,000	①新規加入助成(500円×500名)
	700,000	722,000	-22,000	②町・村・校区老連事業助成金(72円×9,722名)
	214,000	214,000	0	③町村老連社協助成金(6町1村)
14.冠婚葬祭事業費	920,000	1,040,000	-120,000	冠婚葬祭利用配分金
15.慶弔費	70,000	70,000	0	香典・祝い金等(100歳到達者祝を含む)
16.会費納付金	1,308,000	1,403,800	-95,800	
	1,210,000	1,303,000	-93,000	①県老連会費
	50,000	52,800	-2,800	②九州ブロックリーダー研修会県開催負担金
	48,000	48,000	0	③社協会費 3,000円×16口
17.雑費	10,000	10,000	0	
18.補助金	11,197,680	12,641,040	-1,443,360	単位クラブ補助金
19.予備費	146,494	1,227,408	-1,080,914	
総 計	29,126,174	32,285,248	-3,159,074	

佐賀市老人クラブ連合会会則

(名称)

第1条 この会は、佐賀市老人クラブ連合会という。

(事務所)

第2条 この会は、事務所を佐賀市兵庫北三丁目8番36号の佐賀市保健福社会館内に置く。

(目的)

第3条 この会は、会員の老後の生活を健全で豊かなものにするために佐賀市内の「町・村・校区」老人クラブ及び単位クラブを組織し健康・友愛・奉仕、活動の推進を図り、会員福祉の増進に資することを目的とする。

(組織)

第4条 この会は、「町・村・校区」老人クラブ連合会及び単位老人クラブの会員をもって組織する。

(事業)

第5条 この会は、第3条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 老人クラブ相互の連絡調整に関すること。
- (2) 老人クラブの育成、指導等に関すること。
- (3) 会員の親睦、研修、社会参加等に関すること。
- (4) 老人クラブ活動の広報に関すること。
- (5) 関係機関、団体等との連携及び協力に関すること。
- (6) その他、この会の目的達成に必要なこと。

(役員)

第6条 この会に役員を置く。

理事 36名
常務理事 1名
監事 2名

理事の内1名を会長、3名を副会長とし、内1名を女性部長とする。

(役員の選任)

第7条 会長及び副会長は、理事の互選によって選任し、総会で報告する。

- 2 理事は、「町・村・校区」老人クラブ連合会の会長とし、常務理事は、会員で学識経験者等のなかから、女性理事にあっては、女性部員から、会長が理事会の同意を得て指名した者を充てる。
- 3 監事は、理事会で選任する。
- 4 理事と監事は、相互に兼ねることはできない。

(役員の職務)

第8条 会長は、この会を代表し会務を統括する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長事故あるとき、又会長が欠けた場合は、その職務を代理する。
- 3 常務理事は、事務局長を兼務し、老人クラブ連合会の業務を処理し、会長及び副会長事故あるときは、その職務を遂行する。
- 4 理事は、理事会を構成し、会務を執行する。
- 5 監事は、会務及び会計執行状況等を監査し、総会に報告する。

(役員の任期)

第9条 役員の任期は、2年とする。但し再任は、妨げない。

- 2 役員が欠けた場合における後任者の任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 役員は、その任期満了後においても、後任者が就任するまでの間、引き続きその職務を行う。

(会議)

第10条 この会議は、総会及び理事会とし、会長が招集する。

- 2 会議は、構成人員の過半数の出席により成立し、その議事は、出席人員の過半数で決し、可否同数の時は、議長の決するところによる。
- 3 会議の議長は、総会にあっては、会長の指名するものとし、理事会にあっては、会長とする。

(総会)

第11条 総会は、単位クラブから1名の代議員で構成する。

2 総会は、年1回開催し、次の事項について審議する。但し、会長は必要と認めた時又は、理事の3分の1以上の者の連署による開催の要求があった時は臨時に招集することができる。

- (1) 会則の改正に関する事項。
- (2) 予算決算に関する事項。
- (3) 事業報告及び事業計画に関する事項。
- (4) その他、この会の運営に関する事項。

(理事会)

第12条 理事会は、次の事項について審議する。

- (1) 総会に附議する事項。
- (2) 総会の決議事項で、急施を要し総会を招集する暇がないと認めたもの。
- (3) その他、会長が必要と認めた事項。

(女性部会)

第13条 女性部に部会を設置し、そのなかから7名を理事に選出する。

2 女性部会は、その都度会議を開き、審議した案件は、部長が決し理事会に附議する。

3 女性部会の設置規定を別に定めこれを適用する。

(専門部会)

第14条 理事会に専門部会を設置する。

2 専門部会の構成は、総務部・教養部・体育部・福祉部とする。

3 専門部会は、その都度会議を開き、審議した案件は、部長が決し、理事会に附議する。

(顧問)

第15条 この会に顧問を置くことができる。

2 顧問は、この会の発展に特に功労のある者又は、学識経験者のうちから理事会において選任する。

3 顧問は、総会及び理事会に出席して意見を述べることができる。

4 顧問の任期は、2年とする。

(事務局)

第16条 この会の庶務は、事務局において処理する。

2 事務局に事務局長その他の職員をおくことができ、その任命は、理事会に諮って会長が委嘱する。

(会計)

第17条 この会計に要する経費は、会費、補助金、委託金、寄付金その他の収入をもって充てる。

2 会費額及び収入の期限は、理事会において決定する。

3 会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年の3月31日で終わる。

(委任)

第18条 この会則に定めるものほか必要な事項は、会長が定める。

附則

この会則は、昭和51年4月1日から施行する。

附則

この会則は、昭和54年4月1日から施行する。

附則

この会則は、平成元年5月16日から施行する。

附則

この会則は、平成7年5月10日から施行する。

附則

この会則は、平成17年4月1日から施行する。

附則

この会則は、平成18年4月1日から施行する。

附則

この会則は、平成21年5月22日から施行する。

附則

この会則は、令和5年4月1日から施行する。

全国老人クラブ連合会の取扱い保険

1. 単位クラブで加入できる保険

●老人クラブ傷害保険（主に「ご自分のケガ」を補償する保険）

- ・会員個人の任意加入一ただし「単位クラブ」が取りまとめて申し込みする「団体保険」です。
- ・都道府県（指定都市）、市区町村老連に所属する「単位クラブ」が対象です。

●老人クラブ賠償責任保険（クラブ活動中に「他人の物を壊したり、他人をケガさせた」時の法律上の賠償責任を補償する保険）

- ・単位クラブごとに全会員加入が条件となります。

2. 連合会で加入できる保険

●行事保険（老連主催行事への参加者の行事中・往復途上のケガを補償する保険）

- ・宿泊を伴わない行事が対象です。
- ・令和4年度より2つのタイプ（ケガの補償のみと熱中症危険特約付き）があります。

●役職員専用傷害保険（連合会役職員のケガを補償する保険）

- ・職員保険は業務中のケガが補償されます。
- ・役員保険は業務中を含む24時間のケガが補償されます。

3. 加入資料等の送付について

①【老人クラブ傷害保険・老人クラブ賠償責任保険】

- ・老人クラブ傷害保険・老人クラブ賠償責任保険、それぞれ申込書類や払込口座が違います。
 - ・満期更新クラブ：満期日前に更新資料を送付します。（資料請求の必要はありません）
 - ・その他の単位クラブ：クラブの保険担当者からの請求により資料を送付します。
- ※会員個人からの資料請求には応じられませんのでご了承ください。

②【行事保険・役職員専用傷害保険】

- ・加入関係資料は老人クラブ保険のホームページからダウンロードできます。

【ご注意】 この保険は全老連が契約者のため、傘下の組織に所属する連合会、
単位クラブ以外は加入できません。

※このチラシは、全国老人クラブ連合会を契約者としてご加入いただける保険をご紹介したもので、ご契約にあたっては、必ずそれぞれのパンフレットや「重要事項説明書」をよくお読みください。ご不明点がありましたらお問い合わせ先までご連絡ください。

お問い合わせ・事故時の連絡先



公益財団法人 全国老人クラブ連合会 保険係

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル5階

受付時間 9:30から12:00まで（土、日、祝日、年末年始休）

13:00から17:00まで

加入申込書等、
資料請求先

専用FAX 03-3597-8767

お問い合わせ
ご相談

03-3597-8770

ホームページ <http://www.senior-ltd.com/> [老人クラブ保険] [検索]

メールアドレス hoken@senior-ltd.com

〔取扱代理店〕有限会社 シニアサービス社 TEL.03-3597-8768

〔引受け保険会社〕東京海上日動火災保険株式会社 医療・福祉法人部 TEL.03-3515-4143

老人クラブ会員向けに 傷害保険・賠償責任保険で安心補償

全国老人クラブ連合会では所属の単位老人クラブの会員向けに、もしもの時にそなえる保険をご用意しています

ご自身のケガの補償
老人クラブ傷害保険

24時間型 **活動型**

自分がケガをしてしまった時の保険です。

会員は所属クラブを通じての任意加入となります。



相手の物、ケガの補償
老人クラブ賠償責任保険

他人の物を壊したり、ケガをさせた時の保険です。

クラブ全会員での加入が条件となります。





全国老人クラブ連合会に連なる
都道府県・指定都市老連および
市区町村老連に所属している
単位老人クラブが加入できます



まずは 資料請求を！

クラブの保険担当者（決まっていない場合は会長様か役員様）から
全老連「保険係」までご連絡ください。

◆資料請求受付期間

- ☆老人クラブ傷害保険：7月1日から8月末日、1月4日から2月末日
- ☆老人クラブ賠償責任保険：随時受付中

【お問い合わせ先】



公益財団法人 全国老人クラブ連合会 保険係

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル5階

受付時間 9:30から12:00まで (土、日、祝祭日、年末年始休)
13:00から17:00まで

加入申込書等、
資料請求先

専用FAX 03-3597-8767

お問い合わせ
ご相談 先

03-3597-8770

ホームページ <http://www.senior-ltd.com/>

老人クラブ保険

検索

メールアドレス hoken@senior-ltd.com

〈取扱代理店〉有限会社 シニアサービス社 TEL.03-3597-8768

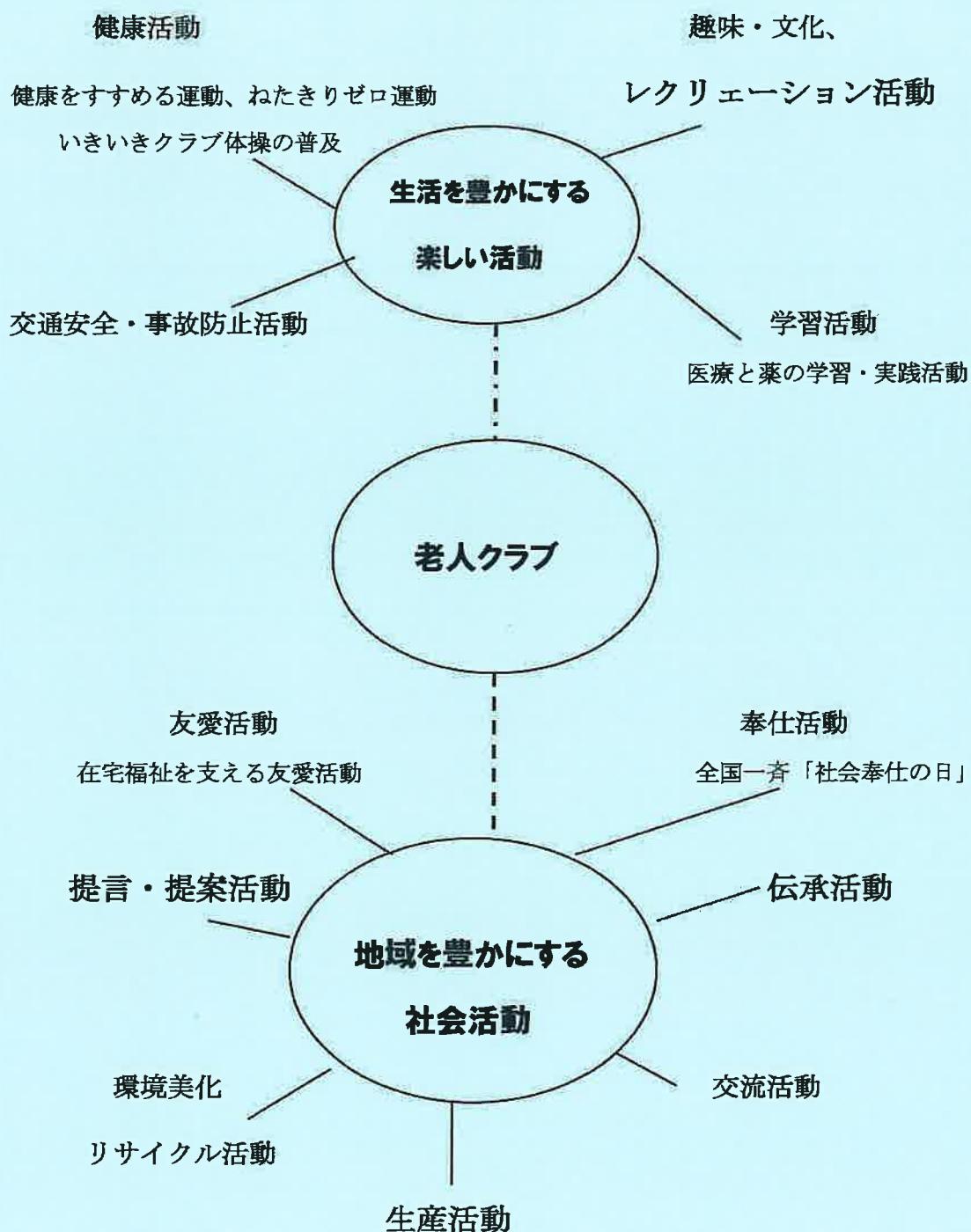
〈引受け幹事保険会社〉東京海上日動火災保険株式会社 医療・福祉法人部 TEL.03-3515-4143

※この書類は、「老人クラブ傷害保険（老人クラブ団体傷害保険特約付帯傷害保険、総合生活保険（傷害補償））」と「老人クラブ賠償責任保険（施設賠償責任保険・生産物賠償責任保険）」についてご紹介したものです。

ご加入にあたっては、必ず「パンフレット」「概要・重要事項説明書」等をよくお読みください。ご不明な点につきましては、全老連「保険係」までお問い合わせください。

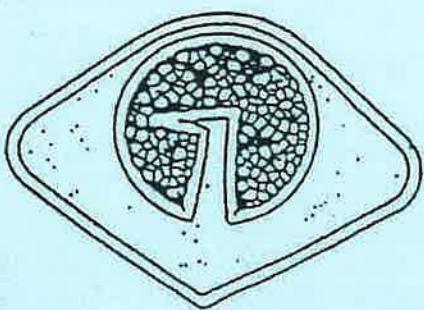
2022年11月作成 22TC06541

活力あふれる長寿社会を支える 老人クラブの活動(老人クラブ全国三大運動)



「老人クラブ会員章着用運動」実施中

「全国老人クラブ会員シンボルマーク」について



末広鶴と日の丸

鶴(高齢者)が両翼を扇(末広)状に広げて、日章(日本)を担つている図柄の会員マークは、全老連創立二十周年を記念して制定されたものです。これは、わが国を守り、家庭生活を支え、地域社会に寄与する老人を表すもので、両翼の張り出しは高齢者の衰えぬ活動意欲を示しています。

この会員シンボルマークは市老連事務局でも販売していますので、購入を希望される方は町・校区会長に申し出てください。

老人クラブ会員バッヂの販売

佐賀市老人クラブ連合会では、老人クラブ会員バッヂを1,000円で販売しています。
購入希望の方は佐賀市老連事務局へ申し込んで下さい。